

# 平井川流域連絡会（第6期）第3回全体会

## 議事録

日時：平成24年3月15日（木） 午後7時～午後9時10分

場所：あきる野ルピア3階（ルピア集会室）

委員出席者（敬称略）：

座長

副座長

公募委員 5名

行政委員 3名

### 次第

1. 開会

2. 議題

(1) 平成24年度生物調査について

(2) 平成24・25年度工事について

(3) 第6期平井川流域連絡会について

(4) 第7期平井川流域連絡会委員の公募について

3. その他

4. 閉会

### 配布資料

1. 次第

2. 平井川流域連絡会（第6期）座席表

3. 平井川流域連絡会（第6期）第5回小委員会 議事概要（案）

4. 平井川流域連絡会（第6期）現地勉強会 議事概要

5. 流域連絡会（第6期第3回全体会）議題

6. 平成24年度 平井川生物調査委託の業務内容

資料－1

7. 全域調査平面図

資料－2

8. 事前調査及び事後調査平面図

資料－3

9. 湧水調査地点について

資料－4

10. 代田橋下流区間護岸工平面図

資料－5

11. 階段工構造図

資料－6

- |   |       |
|---|-------|
| 12. 平面図 (H25 年度工事予定区間)                  | 資料－ 7 |
| 13. 標準横断図 (H25 年度工事予定区間)                | 資料－ 8 |
| 14. 瀬戸岡御堂橋上流右岸の管理用通路について                | 資料－ 9 |
| 15. 第 6 期 平井川流域連絡会の活動について               |       |
| 16. 平井川流域連絡会の活動 第 6 期 平井川流域連絡会 (リーフレット) |       |
| 17. 第 7 期 平井川流域連絡会委員の公募について             |       |

## 議事内容

### 1. 開会

○事務局        それでは定刻になりましたので、これから開催したいと思います。平成 23 年度の第 6 期第 3 回、(6 期の)最後の全体会になります。(配布資料の確認を行う)資料は、ございますでしょうか。それでは、第 6 期第 3 回全体会を開催します。それでは座長よろしくお願ひします。

○座長        第 6 期の第 3 回ということで、お忙しいところありがとうございます。それでは早速、議題、今日は 4 つばかりありますが、次第に沿って順番にいきたいと思います。それでは最初、平成 24 年度生物調査について、事務局のほう、説明をお願いいたします。

### 2. 議題

#### (1) 平成 24 年度生物調査について

配布資料 流域連絡会 (第 6 期第 3 回全体会) 議題

- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| 平成 24 年度 平井川生物調査委託の業務内容 | 資料－ 1 |
| 全域調査平面図                 | 資料－ 2 |
| 事前調査及び事後調査平面図           | 資料－ 3 |
| 湧水調査地点について              | 資料－ 4 |

○事務局        まず、お手元の、流域連絡会 (第 6 期第 3 回全体会) 議題が一覧になります。こちらの資料で説明したいと思います。平成 24 年度ですね、今年の 4 月から以降調査する、生物調査委託の内容のほう、資料 1 から資料 4 まで 4 枚つづりになっています。説明は担当の●●のほうから説明させていただきます。

資料 1 平成 24 年度平井川生物調査委託の業務内容を見ていただきまして、1 から順番に説明します。

1. 全域調査の調査範囲としては、昨年度と変わらず多摩川合流部から岩井橋に至る延長約 11.3 kmの調査を行います。調査項目としては、1. は現地調査、2. は周期調査ですが、5年で1巡する調査ですが、来年度は昆虫類調査となっておりますので昆虫類調査を行います。

2. 事前調査及び事後調査について、説明させていただきます。資料2の全域調査平面図の、青のラインで示してあります多摩川合流点から岩井橋までを全域調査区間とします。その内、赤のラインで示してあります、代田橋下流から菅瀬橋上流の瀬戸岡用水堰というところを事前調査の区間として設定しています。

赤で示した事前調査区間をより詳細にしたのが資料3で、資料3を見ていただきたいです。事前調査の調査区間としては、代田橋下流から瀬戸岡用水堰まで、約1kmの区間で行います。青枠の①代田橋から瀬戸岡用水堰（事前調査）をみていただきますと、調査項目としては河川環境調査、植物相調査、植物群落調査、カヤネズミ調査、魚類調査、底生物動物調査を行います。こちらの項目については昨年度と変わらない項目です。

続きまして、青枠の②瀬戸岡御堂橋から瀬戸岡用水堰（事前調査）につきましては、哺乳類調査、及び両生類調査を行います。こちら、昨年度から継続して行っている調査です。次に③代田橋下流区間、来年度の工事区間となっている区間ですが、こちらについては植生のベルトトランセクト調査を行います。

次に4番目、④瀬戸岡御堂橋上流右岸、平成25年度の工事区間になるのですが、こちらにつきましても、事前調査としまして、植生のベルトトランセクト調査を行います。

③と④につきましては、菅瀬橋の下流で行っていた、ベルトトランセクト調査での4断面の調査位置を変更したという形になります。

次に、5番目、⑤は今年度工事を行った所なので、来年度については事後調査という形になります。色としましては、青は事前調査で、緑は事後調査という形で色分けしてあります。調査内容としましては、湿地・湧水環境調査、ベルトトランセクト調査、定点写真撮影、昆虫類調査を実施します。こちらにつきましても、昨年度から継続している調査と同じです。

次に菅瀬橋下流の左岸、赤で囲った区間ですが、平成19年度

以降実施したところにつきましては、他の工事区間との比較評価のモニタリング調査区間として、来年度からは位置付けたいと考えています。資料3の説明は以上になります。

次は資料1にもどっていただいて、先ほどの図面を使って説明をした事前調査につきまして、具体的な内容、調査時期について記載してあります。

資料1裏面の3.評価方法について説明させていただきます。

(1) 評価方針については、工事区間における施工前と施工後で評価を行います。(2) 工事区間とは別にモニタリング地点を設けましたので工事区間外のモニタリング地点と比較評価を行います。※印で記載してありますが、先程説明したとおり、菅瀬橋の下流については、他の工事区間と比較評価するためのモニタリング地点として設定します。

(2) 評価項目につきましては、調査を行ったすべての項目について評価を行います。①植物、②魚類・底生動物、こちらにつきましては、昨年度から議論になっておりました種の比率やギルドという概念を用いて評価を行いたいと考えています。

③昆虫類、④湧水・湿地環境、⑤カヤネズミ以上の項目で評価を行いたいと考えています。

次に、資料4湧水調査について、昨年度の計画した時点では、瀬戸岡御堂橋の下流左岸にワンドのような溜まりがあり、そこを湧水ポイントとしてあげていましたが、中段の写真を見ていただきますと、平成23年6月の時点ではあった池(溜まり)は、平成23年7月なくなっています。7月の台風で流されてしまったと考えられますので、池はなくなってしまったということで、来年度の調査については、もともとあった池の地点は除きまして3地点、St. 1からSt. 3というふうにポイントをつけて調査を行いたいと考えています。

来年度の生物調査委託についての説明は以上となります。

○座長 来年度の生物調査の質問はありますか？

★委員からの質問

○市民委員 資料1全域調査の2.昆虫類調査の内容のヤナギ類に依存する昆虫類を、ということなのですが、私の記憶では、代田橋上流右岸の工事の時にヤナギ林がここにあるので、ここに依存する

昆虫も調べておいたほうが良いだろうということで、ヤナギ類に依存する昆虫と出たと思いますが、全域調査の中でも、ヤナギに特定するのはどうしてでしょうか？

○事務局 内容について「ヤナギ類に依存する」と書いてありますが、調査の内容では、ヤナギ類だけではなく、たとえばオギ・ツルヨシなど、一般的な昆虫類調査として、さまざまな環境に生息する昆虫類を網羅するような形で調査したいと考えています。

○市民委員 具体的にどんな感じですか。これは出ていないですよ、下の事前調査、事後調査は細かく内容がでていますが。任意採集ということですね。

○事務局 内容はヤナギ類に特定と思われてしまっていますが、さまざまな環境のポイントを決めて調査します。

○市民委員 何箇所かポイントを決めて行うのですか。

○事務局 色々な環境のポイントを決めて調査します。

○座長 ヤナギに限らず、ヤナギ等ということですね。

○事務局 そうです。ヤナギ類等に依存する昆虫類を対象として行う予定です。

○市民委員 5年に一度だから、5年前と同じ調査になるということですか？

○事務局 そうです。

○市民委員 3. 評価方法の菅瀬橋下流をモニタリング地点とするということと、前の勉強会で出た比較基準点となる場所を作ろうということで、新開橋下流と千石橋との間、その2箇所の基準点との関係はどうなのかがわからない。

○事務局 位置付けとしては、菅瀬橋下流の区間、施工済み区間をモニタリングとしています。モニタリング地点を2点から3点に増

やましようということです。

○市民委員 この地図では3箇所ですか。

○事務局 資料2の赤丸の3箇所、下流から新開橋の所と平成19年に整備した所、上流の千石橋から中里橋の3地点を、モニタリング調査で来年度からやっていく地点です。

○市民委員 菅瀬橋下流をいれたのは、工事が終わった後のひとつの地点としてという位置付けですね。

○事務局 そうです。

○座長 続きまして、平成24年度、平成25年度の工事についてということをお願いします。

## (2) 平成24・25年度工事について

配布資料	代田橋下流区間護岸工平面図	資料-5
	階段工構造図	資料-6
	平面図 (H25年度工事予定区間)	資料-7
	標準横断図 (H25年度工事予定区間)	資料-8
	瀬戸岡御堂橋上流右岸の管理用通路について	資料-9

○事務局 それでは、平成24年度、平成25年度の工事の内容について説明させていただきます。

資料5について、平成24年度に工事を実施する図面です。前回の小委員会でのご意見や現地勉強会でのご意見を反映して作りました。

前回の変更点は右上の「木製階段」の表記がありますが、前回11月にご提示した時には、下の「じゃかご」の範囲に「木製階段」を作るという位置付けになっていました。金網の面の話ですとか、そういったものもあったので、下流側に「木製階段」の場所を移してあります。

更に、今、代田橋の付け替え工事も無事に終わりました、今、車が通っている状況ですが、その橋からの取り付けにつきましても、図面に表記したとおり 管理用通路の擁壁と転落防止柵、それから舗装のほうを追加で示してございます。それ以外につ

きましては前回ご提示した内容で変わりはありません。勉強会の中で委員の皆様から、木製階段はどういうものかという話がありました。それについては資料6に記載してあります。これが24年度に工事する階段工の詳細な図面になります。幅2mの木製の階段でございまして、代田橋より下流に南小宮橋というのがあると思いますが、その左岸側にこのような写真の形で階段が造ってございます。階段の積み上げはですね、高さによって変わりますが、基本的な構造はこの写真のものと同じものを、24年度も設置しようと思っるところでございまして、平成24年度の工事の内容については以上です。

○事務局           それでは、資料7（平成25年度の工事の内容）に移らせてもらいます。

25年度の予定区間ということで、提案している工事区間ですとか、護岸の位置等は前回提示したものと同様でございまして。

今までの議論の中で、我々も見直しまして、その変更点としましては、護岸の上に設置する管理用通路の舗装を、当初、土系の舗装をしますと提案していましたが、上流側で、閉鎖管理しているところもあるということも踏まえ、今回、生息環境に極力配慮するということから、天端（上部）にある管理用通路の幅は4m確保させていただきますが、舗装はいたしません。

土のまま護岸を作るとというのがひとつと、人の出入りですとかそういったもので環境が大きく変わってくるとのご指摘もいただきました。このため、図面だと小さくて見にくいのですが、瀬戸岡御堂橋のところには両開門扉をつけ、さらに左側につきましても工事終点のNo.196のところですが、ここにもフェンスバリケードとって工事によく使う背の高い、1.2mのフェンスバリケードをして、閉鎖管理をするという形で考えております。

それと工事区間の真ん中にございます既設の堰があると思いますが、これについては全面撤去するという方法で考えています。

変更点としては以上です。また、さらに前回提示した資料から少し見やすくするために、平面図の線だし、No.183、No.190、No.195の断面図が資料8になります。

先ほど説明したとおり、護岸の形状、位置は変更ありません

が、管理用通路の舗装等はやめて、護岸のみ作り、4 mの幅だけは確保するという形でございます。

現地の勉強会でご確認していただきましたとおり、今ある護岸の位置が若干後ろ、堤内地側に移る形になります。

さらに、資料9について、これは瀬戸岡御堂橋の取り付けの部分でございますが、構造的には前回提示したものと変わりません。

瀬戸岡御堂橋の歩道部分からは、スロープで下りて行くのですが、その出入り口のところは資料No.7にありますとおり、両開門扉を設置して、通常は、一般の方は入れないようにするという形で実施するというようなものでございます。

平成24年度、25年度の工事区間の内容についての説明は以上となります。

○座長 一括して、平成24年度分、平成25年度予定箇所の説明でした。今年やるところの平成24年度分から質問意見はありますか。

★委員からの質問

○市民委員 資料5の地図の緑色の部分について、今ちょっと記憶にないのですが、この下は今工事でオギ原になっていなかったですか？

○事務局 整備したばかりなので、今はオギ原ではありません。

○市民委員 この移植と書いてあるオギは、どこから持ってくるのですか？

○事務局 代田橋の上流側、この図面の左側の左岸からになります。

○市民委員 ツルヨシとオギの群落から移植するのですか。

○事務局 ここはまだ整備区間で、整備するのが先の所ですので、そちらから持ってくることになると思います。また、播種は、今年度実施している工事と同じような形で、進めようと思っています。

○市民委員　いじっていないところから切り取って持って来るとするのは初めてですよ?

○事務局　もともと整備しているところですし、右岸側は水のアタリが出てしまう所ですので、オギの生育環境を復元するのは難しいので、高水敷の水のアタリが弱い左岸側に復元するしかなく、工事規模も若干小規模なので、この場所としました。

○市民委員　高さ的には代田橋の上流と同じ高さになるのですか? 緑で塗られた部分は、水面からはそんなに高くない位置ですよ?

○事務局　若干高くなります。

○座長　桁下から2 mくらいですか?

○事務局　桁下から2 mくらいです。

○座長　代田橋の橋の下から頭がぶつかるかもしれないのが緑色の高さですか?

○事務局　緑色の橋がありますが、鉄骨の下からが2 mくらいです。

○市民委員　あまり水面が高くなければ、ちょっとした増水で水をかぶるようなところだったら、ツルヨシでも良いかと思いました。未だ急ぐわけではないですが、ツルヨシだと根付くのは確実というかと思います。

○座長　高さ的には代田橋の橋の下から2 m前後というイメージでよいと思います。

○座長　下流側に護岸じゃかごで、下に擦り付けるような形になるのですか?

今、落差工撤去となっていますが、スロープで段差を擦り付けるということが、じゃかごで擦り付けるということですよね。同じように右岸側は水アタリが強い所なので、自然石にしているという違いですね。

○市民委員 木製階段の位置が下流側に少しずれるということですが、この場所は、今はオギ原ですよ？

○事務局 今、通路になっていまして、位置的にはパン屋さんのテラスの前辺りです。現地を確認したところ、坂になって川に下りられるようになっているので、そこに階段が作ることが出来ると思います。

また、新しい代田橋に取り付くための通路を作るのですが、結局、高さを調整するために擁壁を作らざるをえません。擁壁を作らないと土がこぼれてしまうので、それが終わるのが木製階段のあたりということなので、そこに提案させていただきました。

○市民委員 南小宮橋のところに木製階段をつけた時には、そこから下りて橋の下をくぐり、南小宮橋の上流に行けるような自然にできる小路をイメージして作ったのですが、最初の頃は利用していたのですが、なかなか上手くいかず人が通らないから、結局、下りても草ボウボウという状態です。

そう考えるとパン屋の前のところはオギとコセンダングサの草原に下りることになる。草むらの中を通過して、さらに下がると水辺になる。普通の一般の人がここを通過して水辺に行こうとは思わないと思うから、なんでこんなところに作ったのかな？という印象が一般の人に持たれると思います。普通の方は階段を下りたら水辺に行けるとイメージしますよね。あえて作らないといけないのですか？

こんな斜面だったら、私達調査する人は下りられるので、こんなにっぱな階段はなくてもよいと思う。

○事務局 ここの断面が、平井川の副断面で、高水敷があり、さらに低水路があるというような形です。高水敷だけでも簡単に下りられるので、それはそれで良いのかなと思います。

○市民委員 イメージとしては、オギ原のなかに下りていくようになるんですか？

○座長 前回提示した位置が橋の近い方で、その動線が橋の下を通る

のかどうなのかの議論をした上で、階段であれば位置をもう少し考えましょうということで、結果的に下流にもっていったということです。あとは使い勝手はどうかというのがありますが、今言ったように、複断面ということなので、何も無い状況の中でまずは高水敷に下りてみようということで、今回はそのようにしたというのが経緯です。

階段があっても、コンクリート系のものではないですし、踏み面の所も土になるわけですので、草が生えてわからないという状況もあります。積極的に草刈をしないかぎり、利用者任意的な動線ということになります。

○市民委員      そんなにお金がかからないとは言え、ざわざ作らなくてはいけないのですか？

○座長            必要では無いということであれば、あえて作らない、削除するということでもよいと思います。前回の提案が下に下りましようということでありましたので（提案しています）。

○事務局          工事でもここに計画しているので、工事する中で一度作ってみて、追々それをどうするかと考えるのも、よろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○市民委員      ここから下りて橋の下をくぐり、こちら側に行けるとかは可能ですか？

○事務局          この前も議論になりましたが、いわゆる上空制限というのがありますので、行政側として積極的にここを通ってくださることはできません。

ただ、通っても支障はありませんので、通っちゃだめとっている訳ではないです。河川の自由使用という観点で、その人の責任において行動していただければと思います。

○座長            （階段については）削除することは全然かまわないです。左岸側の上流はこれからの工事ですから、今、積極的にすぐ来年度の工事で階段を作らなければいけないという話ではないので、どちらでもよろしいかと思います。

今後、整備がだんだん上流に進んでいく中で、下におりるところ作るということであれば、こういった木製の階段だったら後からでも作るということは可能だと思います。

○事務局 確かに後から作ることは可能ですけど、せっかく工事をするのでということはありません。

○市民委員 下におりられる可能性のあるところに降りるのはいいことじゃないですか？鳥や魚を見に行ったり、下におりられる場所があるということは良いことだと思います。このさい作っておいても良いと思います。

○市民委員 今の状況だとここは階段をおりると周りの川は見えなくなるので、もうちょっとどうにかならないかと思います。

○市民委員 後からつけられるのであれば（それでもいいです）。

○座長 一連の区間ということであれば硬いものだと造作は難しいが、このイメージのような丸太的なものであれば 全体的な使い勝手だとか色々植生が繁茂してきた時にどうしましょうかという時に可能ですので、あえて今回は作らないということにしておきますか？

では、作らないということにしましょう。

○事務局 わかりました。

○座長 他、24年度分はいかがですか。

○市民委員 河床掘削ですが、切土・盛土量はプラスマイナスゼロで残土処分は出ないのですか？

自然石の護岸は空積みですか？それともコンクリートできちっとした護岸になるのでしょうか？

昔、川で遊んだ時、よくじゃかごで怪我したんですよ。サビて（針金）が出てて足に突き刺しちゃってということがあったのですが、左岸側のじゃかごの針金の材質はサビるものなのですか？

- 事務局      ちょっと順序が逆になりますが、右岸側の護岸の自然石については、コンクリートではなく、網に大きな石がくっついている「固着金網」というもので2m×2mくらいの（大ききで）、代田橋で施工しているものと同じです。  
反対側の護岸のじゃかごについては、従来通りのものですが、亜鉛メッキはされている材料です。  
河床掘削については川の中を深くするつもりです。図の茶色で示したところを掘削しますが、盛土はないので搬出するという形になり、残土処分はできます。
- 市民委員      何m<sup>3</sup>くらいでるのですか？
- 事務局      指定の場所に処分となります。量は調べてから報告します。
- 市民委員      左岸側がじゃかごで、右岸側とどうして違うのですか？
- 事務局      右岸は湾曲し、カーブして水衝部になっていますので、その影響を考慮し、右岸側は自然石を使っています。
- 市民委員      （じゃかごは）昔も亜鉛メッキをしてましたか？
- 座長      昔のはそのままだったように思います。この間見てもらいましたが、カゴが積まれてありましたが、あの網もうっすら銀色だったと思います。
- 市民委員      耐久性があれば良いです。
- 座長      耐久性については、何もしてないものよりは、サビにくいです。
- 市民委員      あれは（さびるタイプのじゃかごは）危ない。できればサビないような物が良いです。ステンレスなどだと高いが、そのような材質が良いです。先がボロボロになって危ないです。
- 市民委員      むき出しになるのですか。

- 事務局        そうです。
- 市民委員      覆土はしないのですか。
- 事務局        そうです。
- 座長            生物多様性を考えると空石積みという考えもありますが、落差がある所や水アタリの強い所だと、なんらかの形で石を補足したい、置きたいということで昔からじゃかごということできているわけです。ある程度、浸食しても水潤性がフレキシブルになっていくということです。
- 市民委員      空石積みでは、石に穴をあけて後ろからワイヤーで留めるとか、ありますが、あれの強度はどうなのですか。
- 座長            あれは石を積む所なんです。石積み形式でやるような勾配のきつい所なので、ここは見ていただいたとおりのゆるやかな段なのでしません。あとは、右岸側の巨石を置くようなタイプですかね。
- 市民委員      固着金網とはなんですか？
- 事務局        「自然石固着金網」で表現させてもらっていますが、じゃかごの金網はそんなにすぐにサビません。
- 座長            右岸側と同じ巨石タイプではできないのですか？
- 事務局        右岸側は水衝部になり難しいです。
- 座長            左岸側も同じじゃいけないのですか？
- 事務局        費用の面等もありますので、難しいです。
- 市民委員      最近工事した所で、じゃかごがむき出しになっている所はありましたか？
- 市民委員      秋川であります。

- 市民委員 平井川ではありません。
- 市民委員 平井川では上流のほうで古いものがあります。
- 市民委員 最近工事したところでは、じゃかごがむき出しになっているところはありません。じゃかごの上は歩きにくいです。
- 座長 今日断面図を持ってきていないのでわかりにくいと思いますが、このじゃかごを設置しようとしているところは、もともと落差があった所なので勾配が変わる所なんです。河川の勾配が急激に変わるんで、そういった変化点の所にはフレキシブル、浸食を受けても水潤性が良いじゃかごを使う発想です。逆にいうと歩くようなところではないです。いたずらっ子が飛び跳ねるようなことはあっても、なかなか釣り人でも歩く所ではないです。そんなイメージを持ってください。
- 事務局 先ほどの土砂の量ですが、約 2,000 m<sup>3</sup> から 2,500 m<sup>3</sup> くらいです。
- 市民委員 たいした量ではないですね。
- 座長 24 年度はよろしいですか。
- 市民委員 この護岸ですが、絵を見るとカゴマットみたいに見えるんですが、本当にじゃかごなんですか？
- 事務局 すみません。じゃかごです。
- 座長 どのように並べるか説明できないですか。
- 事務局 そこまでは。
- 座長 つまりじゃかごというのは河川の真ん中に向かって延び、流れの方向に延びるわけではないです。だから横断方向に設置するイメージです。

- 事務局 絵の表現があまり上手なくてすみません。
- 座長 この間現場で見ていただいたところは、カゴを積むではましたが、今回の場所は、ああいう積み方が出来ないように、縦断勾配がガクンと落っこちている。なかなか平面図だとイメージがつかないですよ。
- 市民委員 掘削する河床の面ですが、左岸側、右岸側の一番下のところが、ほとんどレベルでしょ。水を流すとき自然に、水の流れはどこに行くのかわからない、そういう感じですか？
- 事務局 そうです。自然に任せます。
- 市民委員 ある程度川筋を低くすれば、そこに流れますよね。こんなに幅広く流れないでしょ。魚等はどうなるのですか？
- 座長 最初の出水期はなんともいえないが、今もそうですが、一度、大水が出た後、やはり右岸側によっていくだろうと考えています。
- 事務局 自然の滞筋に任せます。確かに整備した直後は整備ダムみたいな形になってくると思いますが、半年から一年たてばまた元に戻ると思います。
- 市民委員 瀬替えしながらやるわけですか？
- 事務局 そうです。
- 市民委員 最後に瀬替えした所は、魚に対する影響がどうなりますか？
- 座長 なるだけ、冬の渇水期にやりたいと思っています。
- 事務局 工事自体は、堰というか落差の撤去があるので、出水期に出しても、工事はやりにくいと思いますので、渇水期を狙って工事をしないと難しいと思います。ですので水の少ない時期にやりたいと思います。

- 市民委員      これは土嚢を積んでやるのですか。
- 事務局          そうです。大型のパックみたいな土嚢でやります。
- 市民委員      掘削をしますよね。一番最後に大きな石はいれられないのですか。平井川でもどこでも小砂利になっていますよね。
- 事務局          巨石を置く予定はありません。
- 市民委員      置いてはもらえませんか。
- 事務局          置いてもよいですが。
- 市民委員      たくさん置いてくれということではないのですが。
- 事務局          2,000 m<sup>3</sup>から 2,500 m<sup>3</sup>くらい掘削しますので、ご要望があれば、今ある所に大き目の石があれば残すようにします。
- 市民委員      要望したいです。
- 事務局          バスケットボールくらいの大ききで良いですか。
- 事務局          あまり大きいのないですよ。
- 座長           なるだけ、大きい石が出てきたら残しといてもらう、そうしたら瀬ができたり、多少なりとも淵ができるから、ということですよ。
- 市民委員      ぜひお願いします。
- 事務局          では、目安的にはバスケットボールかそのくらいですね。
- 座長           では、大体 24 年度は、これくらいでよろしいでしょうか？  
時間もちょうと制限がありますので。  
では 25 年度についてどうでしょうか？

先だって、現場のほうを見ていただいた所の話です。提案の内容は土盛りをして護岸というか、土堰堤を作って、内容的には資料8のほうで、この間見ていただいた現場と同じような布団カゴを作ります。断面図の右側のほうになります。そして、これを埋めて隠し護岸にし、土を盛って土堰堤する工事を行います。最終的にはこの管理用通路部分については、瀬戸岡御堂橋のところで閉鎖をしましょうという提案です。

この区間については閉鎖をしますが、いざとなった時、いわゆる防災上、何らかの管理用車両の必要な時は入れるような天端の幅、4mは確保しておきます。あとは「どんどやき」等の利用の時には、鍵などをお貸しして利用できるということも当然考えております。

基本的には土を盛った土堰堤あるいは隠しの護岸であるカゴマットを作ります。平面的な位置関係は、先だって現地を見ていただいた一番奥に行った時、大体ここいらへんまでですよと、ご提示したと思いますが、それは変わっていない内容です。あとは、川の中側については多少なりとも土砂の掘削がでてくる。いわゆる河川の断面を確保するための掘削が、資料8の3つの断面の中のハッチの部分掘削しますということになります。

上流側については今後工事区間が上流に延びてくるので部分的にフェンスバリケードというようなもので閉鎖しておくということです。あと、川の中に落差工があるんですが、平面図に既設堰撤去工となっています。コンクリートの落差工がありますので、断面的にはこれがあると河川の断面がとれないということでこの堰も撤去します。ということが大きな内容になると思います。

25年度のイメージとある程度の詳細はこんなことだと思います。

★委員からの質問

○市民委員 3点ほどあるのですが、ひとつは管理用通路についてですが、要望を聞きいれていただいて、ありがとうございます。このイメージなんですけれども、管理用通路4mの部分は、舗装はしないということですが、護岸を作るのに必要な土を盛ったりはするが、それ以外のところはあまりいじらない護岸を作る、ということなのか、ある程度舗装というか、ならしておくとい

うか、きれいな土だけで4 mの通路ができあがるという感じなのですか？

○事務局 出来上がりのイメージは、盛土が4 mの幅で、台形の形で伸びていく感じですか？

○市民委員 一度整形されたような形になるということですか？

○事務局 そうです。細かく言いますと、資料8の中ほどの断面と下の断面、護岸を作るところにハッチがかかっているかと思いますが、いわゆる土を盛って、護岸本来の堤防の高さを作るという話になります。天端の角は雨が降るとどうしても弱くなるので、「耳芝」といって、芝を張って肩を防護するような形で考えています。出来上がりのイメージは、土の台形状の盛土があって、その端に芝があるという感じですか？

○市民委員 閉める理由というのは何かあるのですか？  
管理用通路を作って扉を作り、最後に門を作って閉鎖する。一応、非常時には開けるけれども、どういうことでしょうか？

○事務局 やはり背後地の、裏の民地の休耕田の良好な自然環境と川との連続性を考えまして。

○市民委員 後ろのほうは水田、休耕田でしょ。人が歩いて、見て歩くというのがどうしていけないのですか？

○事務局 それがまさに今までの議論でなされてきた所でございます。

○市民委員 それが良くわからない。水辺をいろんな人に開放しても、そんなにぞろぞろ歩くわけではないし、散歩する人が、朝、川面に霧が立っている、そういうのを見たり、こっちの水田を眺めたりというのはいけないことなのですか？

手がかかって危険だとかそういうのは別だけれども、かえって人が入ることで環境を壊すとかそういうことがあるのですか？

ちょっとそこが理解できないです。

作った時に考えればいいけど、最初から閉鎖するのはいかな  
なものか？

将来的には開放するのですか？

○事務局 それはまた今後話し合いになると思います。

○市民委員 僕は川とかそういうものはできるだけ、人に開放してあげた  
ほうが良いと思います。自転車とか危ないのは車止めして、自  
転車が通れない歩行者専用にして、やっぱりできるだけ開放的  
にして欲しい。

たとえばグラウンドなんか作った場合、そこにテニスコート  
なんか作ったり、調整地を作るとそこにテニスボールを打った  
り、大勢の人が大騒ぎして周辺の人達が困るとかそういうのがあ  
るんだろうとは思いますが。

○座長 閉鎖管理に対する反対側の意見ですね。

段階的な整備の中でこの区間は閉鎖しましょうという提案  
です。一方で、ここでそうは言っても委員の言うとおり、環境  
の良いところだから入ってきたいよね、といった意見も当然あ  
ろうかと思えます。ここらへんはひとつの方向、可能性の上で  
どういようにとらまえていくかということになるかと思いま  
す。

○事務局 いろいろな意見はあるかと思いますが、このゾーニングの  
位置付けとしては、背後地の里山など、そういったものは保全  
していくという位置付けにもなっております。

○副座長 これ人は、歩けるんですね？ 人も歩けない？

○事務局 閉鎖管理です。

○副座長 堤防上ですが。

○事務局 閉鎖管理します。

○副座長 4 mの幅に対して3 mの門扉ですよ。1 m空きますよね。

- 事務局       それは、橋梁の取り付けのところなので、道路のところは今転落防止策がついています。
- 副座長       実質3mしかないということですか、開口部は。
- 事務局       そういうことです。
- 市民委員     できあがった時に4mの幅の土で整備されたのがずっとあって閉じられていると、何でここ入れないかということになると思うんですね。私のイメージでは尾崎橋の上流のイメージなんです。あの時にはなるべく木とか切らないようにして、前のほうブッシュがあったので、あまり人が入ってなかったんです。その風景が残った形で護岸の整備していったので、見た目もそれほど変わらないので、フェンスがそこにできてあまり気づかれない。
- 座長         尾崎橋の上流右岸は、堤防天端幅4mあるんですね。
- 事務局       そうです。
- 市民委員     きれいにとというか、ここは整地みたいなのはしなかったんです。なるべくいじらないということです。
- 事務局       整地はしていないのですが、その部分は掘り込みといって護岸を掘り込んで作っているんです。今回提示しているところは護岸を盛り上げるんです。
- 市民委員     同じようには技術的に出来ないということですか？  
今の景観をなるべく残した感じで護岸だけを取り替えるって  
いうことは。
- 座長         こういうことなんじゃないの。高さが足りない。
- 事務局       高さというか、この前現場でみたかぎりでは、通路の幅の形も狭かったです。

- 座長 尾崎橋の上流右岸は、4 mないのですか？
- 事務局 天端幅はあります。
- 座長 天端幅4 mあればいざとなった時に車両は通行できますし、4 mの幅は同じに作りますよということではないのですか？
- 事務局 4 mの幅は作ります。
- 座長 ただ、(尾崎橋は) たまたまブッシュになっていて、自然環境がすごく残っていた。また、堤防の天端幅とするといざとなった時に乗り込める幅の4 mが昔からある、それが尾崎橋上流です。ここ(H25年度工事予定地)については4 mの幅がないということです。4 mの幅にこだわるのですが、いざとなった時の車両が入れる幅というのが一応4 mです。だから、4 mの幅をここでは作った上で環境に配慮して閉鎖しようというのが、提案ということです。
- 市民委員 今のままじゃ、幅が足りないということですか？
- 座長 足りないです。この間現場に行ってもらった時に、人が通れる道筋があってせいぜい1人が通れるくらいだったじゃないですか。だから、ちょっと足りないですね。そういう意味で資料9の右上の断面のような幅は作りたいということです。そうすると委員のというような新たな環境が出てくるということです。そこいらへんはいろいろ議論があるということです。
- 副座長 このところは昨年も私のところでも「(どんどやき) さいのかみ」を瀬戸岡地区がやっていますので、町内会的には、閉鎖しているところにも車が入りたい所ではあると思います。  
自然も大事でしょうけど、昔からの行事というのも、大切にしなければいけない。そういうことから考えると車が入れるようにしてくれという地域の要望は、逆にいうと閉鎖している出てくるのかなと思います。

- 座長           今の事務局側からの提案は4 mの幅は作りたいということ  
いいですね。ただ、閉鎖という提案はしておりますがと言  
うことですね。そこで、今のご意見になろうかと思うんです  
けど。  
ただ、ここの資料7の左側のNo.195 から上流の同じような  
造作になるんですね。20何年度かな、この上流は？菅瀬橋の  
ところまでは。
- 事務局           27、28、29年あたりです。
- 座長           だから、28年度あたりでこういう造作、土堰堤がでてくる。
- 市民委員       その管理用通路4 mというのは絶対必要なものなのですか？
- 市民委員       今の幅のままというわけにはいかないのですか？あまり景観  
上いじらない、護岸を作り変えるだけというふうには出来  
ないんですか？
- 事務局           この護岸自体が、いわゆる高さがですね、大水、洪水がきた  
時にどうしても必要な高さになっているので、そういった形  
ではやはり土を盛って、そのぐらいの高さにしていくという  
のがあります。また、維持管理上の話もありまして、都内  
ほぼ整備しているところについては、4 mの幅を確保して  
整備しておりますので、そのような形ということで考えて  
います。
- 市民委員       都内というのは？今整備している東京都内で整備している  
川はみんな4 mの幅？
- 事務局           ほぼ、そうです。
- 市民委員       ほぼというのは？4 mではないものもあるということ  
ですか？
- 事務局           特殊事例ですがあります。
- 座長           全部4 mで作っているのじゃないのですか。
- 事務局           大体4 mです。

○座長           たとえば、平井川の例だと、どうなのですか？ 平井川の例の下流で出来ているやつはどうなのですか？

○事務局           平井川の例だと4 m確保しています。

○座長           整備したところは全てですか？

○事務局           基本的には確保しています。たとえば今年度工事したところは、代田橋の上流のところは4 mの幅は確保していますが、市道が隣接しているところについては、そこから管理用車両が入っていけるので、かならずしも4 mはとっていないです。ただ、ここは、近くの道路に隣接していないし、いざ水防上必要となった時にやはり4 mは必要なんです。

○市民委員       ようするにトラックやダンプが通れる幅でいいわけでしょ。4 mはいらないんじゃないかな？

○市民委員       建築基準法の道路というのあるじゃないですか。建物を建てるときには最低4 mないと建てさせない。そういうような思想でね、車4 mあれば2台やっつとすれ違えるんですよ。そういうところで最低4 mという定めなのかなというのがあるんじゃないかと。

それから異常な出水、何があるかわからないでしょ。土嚢を積んだり、いろいろある。そういうときに車で行って、土嚢を運ぶとか、それから昔はよく川流れといって人が流されたりする。そういういざというに時に人が流されてきた時に、車で行って救うことも可能かもしれない。あらゆることを考えると最低限度そこまでやっておけば、4 mせつかく作るのだから、そこまでやっておこうよという話があるんだろうと思います。本当に環境というのものもすごく大事なんだろうと思いますけど、4 m確保した上で環境を考えていかなければならないと私は思います。なんかあった時に人命にかかわることですよ。堤防が決壊した時に、そこへ車で行って土嚢を積むとか、重機で緊急にするとか、人が流された時、車で行って助けるとか、いろいろなことを考えてやっているんだろうと思うんです。そのところは自然を残して親しみやすい川にしていくことも、ものすごく大事なことなんですけども、人の命もね、最悪なことを考

えると人命にかかるようなこともあるんで、そういうふうに4 mの管理用通路にしていることもあるんで、ただし、作ったところはそれなりに自然と配慮し閉鎖し、緊急の時に開けばいいんだから、そのほうが環境にいいということであれば、それはそれでいいと思うんですよ。最悪は人命とかそういうものを考えてやっていく必要があるんだと思うんですよ。

○市民委員　人命とか防災ということはわかるんですけど、平井川の川幅とか左岸側に道路があるとか、いろんなことを考えるとここに管理用通路を作らないことが、防災上、人命上危険を冒すことになるとは思えないんですよね。もちろん多摩川のように広い川なら別ですけどね、平井川のこの場所に関しては。他の場所だったら、また、違うかもしれませんが、この工事区間の場所に関しては管理用通路を作らないことがそこまで危険を冒す所とは思えない。ということがひとつと、平井川らしさ、平井川らしい自然環境を残しておくのには、原理原則のものをずうっと全部通してしまったら、多分残らない貴重な空間だと思うんですよ。専門家の人もホットスポットって言ってましたけれども。そういうところをちょっと残しておくということはすごく大事なことだと思うんですよね。平井川らしさを残しておく上で。人が歩いたり、人が親しむために歩くことも大切ですけども、反対側も歩けるようになるだろうし、全部整備された公園のような必要もないし。

○座長　一方で、護岸のカゴマットも施工していきますという提案なんですね。管理用通路の天端幅の議論になっていますけど、この間、現場で見ていただいたようなカゴ、石積みのネットの中に入れてあるカゴですよね。あれと同じようなものをこの部分にも作るという内容になっています。そこいらへんを見ていただいた上でということになろうかと思えます。あとは出来上がりの幅が、天端幅4 mという内容になっていますね。作る時にはカゴの護岸、高さが、でてないですけど4 mくらいになるのかな？そうすると、この間見ていただいた現場で掘ってた、カゴの積んでる高さくらいの掘削になる訳ですよ。そういうイメージ、この中身には入っているんです。

○市民委員　私もね、それはこれからよく議論していかねばと思うんですが、最近考えられないことが起こるんですよ。東北大震災も津波もそうだけれども。普通で、これでいいだろうと思うことも人知を超えてね、いろんなことが起こるので、できるだけ最悪のことも考えて、そういう場合に対処できるようにしておくということも必要なのかなと思うんですよ。絶対 100%ありえないというのなら別ですけど、仮に1万分の1でも確立があれば、千年に1回の地震でも、1万年に1回の地震でも起こるんですから。そういう時にどうするか、例えば奥多摩湖が決壊してね、川筋が変わってくるとか何が起こるかわからない。馬鹿な話とかじゃなくて。

○座長　ちょっと、すみません。カゴマットの埋め込みになっている絵ですけど、どうなんですか。どんな施工になりますか、ここは。カゴマットのことについて。

○事務局　カゴマットの施工はこの前現場で見てもらったとおり、一度勾配に沿った形で掘りまして、下まで4～5mくらい掘りまして、そこからこういったカゴを積み上げていくという整備をしていきます。このカゴマット自体は最終的には土で埋めてしまうんですけど、洪水、長年の高水で洗掘されてもこの後に、背後地にあるこの台形状の盛土ですかね、これは必ず護ってというような思想です。

○市民委員　カゴマット入れるということと、議論になっていた上の管理用通路との関係がちょっとよくわからないのですが。カゴマットを深く入れるというのと上の？

○座長　私の意見を言わせていただくと、このカゴマットを設置するために、先だって見ていただいたような大規模な掘削が出てきます。だから一時的にはその環境が掘削によって、一時的になくなってしまうという状況になります。それから4mの天端幅というのは土盛りですので今の環境をさらに上乘せするような土を盛るということになる。と思います。で、最終的にそういう状況の中で天端幅というのは、なぜ4mなのかというのは事務局にもっと説明してもらいたいのですが。幅を確保してい

ますということ。だから、一時的にはかなりの改変になるということですよ。今、この間見ていただいたような現場の状況になるということですね。土の移動、植生の一時的な撤去なり、それがなくなるという、土工事ですから。で、4 mなぜ必要なのかは、先ほどから説明が足りない。事務局のほうから。もうちょっと具体的に言ってもらいたいところなんですけど。

○行政委員 4 mの幅の関係は、おそらく消防車両やなにかが入って、夜間ドアをあけます。そこに停車します。そして、ここの耳芝をすぎれば傾斜になります。そうすると路肩から落ちてしまう。やはり降りたときに75 cmくらいの人が通れる幅、そうすると都合おおむね4 mくらいになる。というふうに予想しますけれど。

○市民委員 図面、一応4 m幅で出されたのですけれど、確か今までこういう計画を出された場合はですね、自然に配慮したこういういくつかの、3つくらいの案が出ていたと思うんですよね。武田さんという人がいる時。前回やっている時は。これいきなり4 m幅、これですよということじゃですね、そんなことはせっかく自然に配慮した川づくりといったことでやっている訳ですから、そういうものもうちょっと、例えば3 mだったらこの部分がこう残りますとか、4 mだったらここはこうなりますとか、考えてここに持ってきてほしいと思うんですよね。ここの中耕地の風景写真を載せて4 m幅だとこういう風に景観が変わりますよとかね。3 mでも車が通りますから、その時は大体こちらへんが景観変わりますよとか、アセスメントなんかで景観写真をのせて、作った場合、こういう風になりますよというのがありますよね。それちょっと今度考えて、見させてください。図面だけ出されてああだこうだと言われてもですね。

○事務局 いわゆる絵、パースという？

○市民委員 そうですね。

○座長 もうちょっと、考えられるような素材を入れておく、入れてくれないかということですよ。4 mだとしても。

○市民委員 中耕地をどういう評価をしているかということですよ。そのために調査会社の人頼んでやっている訳だから。そういう人にもいろいろ意見を聞いて、どうやったらこの中耕地とか周辺の景観に配慮した工事案が出来るのかというものを最初考えていかないと良い平井川が出来ないと思うんですよ。

○市民委員 その休耕田を中耕地と言ってるんですよ？

○事務局 そういうことです。

○市民委員 まあ、25年度で先ですから、もうちょっと、せつかく調査会社がやっている訳ですから、景観とかですね、生き物の配慮、もう一回やり直してもらったほうがいいですよ。

○事務局 すみません。ちょっとお聞きしたいのですが、これは今、こういった4m幅で提案させていただいているのですが、盛土によってこの休耕田がつぶされるということで、平井川の環境が損なわれるんじゃないかということをお慮されている、ということなんですか？

○市民委員 そういうことではなくて、連続性ということで、中耕地と平井川との連続性。中耕地について生物調査が行われているんですよ、その中で通路にあたる場所の菅瀬橋寄りのところにブッシュがあるんですけど、そこがタヌキの通路になっているとかね、竹林が、下流のほうですけど、瀬戸岡御堂橋の手前のところの竹林ですが、あそこがオオタカが利用していたりとか、トウキョウサンショウウオが、湧水が流れてましてそこに生息しているとか、そういういろんなものがあって中耕地からきて整備されたところがあって、それで平井川というね、そこにちょっと違和感というか問題があるんじゃないかなと。

○座長 では、そこいらへんの、中耕地なり、平井川の一連の連続性だとか、ここの25年度分のところはまだまだ今日で結論付けると思いませんので、大森委員からの意見もありますし、もうちょっと考えられる、議論できる素材とかいうものを提案してもらわないと、なかなか、よくわからないなというのものもある

し、意見も言いようがない、評価の仕方もない、というお話もありましたので、今日で結論付けるということには当然なりませんし、次回また、今言ったような環境の連続性だとか、4 mの必要性だとか、4 mでなければどうなんだ、という議論が出来るような素材をもうちょっと提供してもらって、再度25年度分については議論いただくということの、まとめでよろしゅうございますかね。時間の関係もありますので。

○市民委員　ひとつ質問で、いいですか？堰を撤去するところありますよね。あそこ50 cmくらい高さがありますよね。上流側の土はどうなんですかね、あれは掘削しちゃうんですか？

○事務局　ある程度は。撤去するためには掘削しないと、撤去できませんので。

○市民委員　自然の流れのように作るんですか？

○事務局　ある程度、勾配をつけてですね、仕上げるような形になるかと思いますけど。

○市民委員　掘削した土は、砂でしょうけど、溜まっているのは。それをどこかに持っていくことになる？

○事務局　転用するところがなければ、処分ということになると。

○市民委員　そうしないとあれだけ流されちゃうと下が、せつかく代田橋のところ深くして、また、元のように浅くなってしまうのでね。

○座長　今の堰というか、コンクリート部分の切り欠きを撤去しちゃいますから、なくなった後はその分低くなってしまいます。低くなる分をそれっぽなしにするのではなくて、上流に向けて掘削をある程度して、均しますよという事になるかと思います。今、堰の高さの分だけ、上流側を高くする、逆に洗掘されないようになっているわけですよ。それがなくなると当然下がる。下がった分の土砂は少なくとも搬出しますよ。ということですね。

- 事務局        そうです。
- 座長            施工の堰の撤去の仕方ではなく、撤去した後の話ですよ。
- 市民委員        そうです。
- 市民委員        次、色々提案していただくときに、既設の堰の上流側のところの新しく河川区域だとわかった部分ですが、これは、護岸を、今既設の護岸と同じ位置、あまり自然をいじらないということになるのかわからないが、既設の護岸を生かした形の護岸にして、ここを河川余地みたいな形で残すという選択肢はないのかなと。こっちだと河川区域ギリギリの所まで護岸を広げようということですよ。そうじゃなくてというのではないのかなと思いいれを含めた案を考えていただけないでしょうか。
- 座長            今、堰の議論がありましたので、堰の部分についてはどんな横断面になるのか、堰が今ある現状の高さが無くなるとどうなるのか、その時に土が残るのか残らないのか、どういうふうに掘削をするのか、というようところが多分、詳細にはできていないので、そこらへんを含めて次の時には提案をさせていただくということ。我々とする、コンクリートの硬いのが、横断的にドーンと取るとですね。これがなくなってしまうのが、非常に水の流れが変わると思っています。
- 市民委員        当然そうなりますね。
- 座長            ですから、ちょっとこれは、防災上よく慎重に周辺の護岸をどうするのか当然考えているわけですよ。そこらへんはご心配のところだと思います。堰周辺の詳細は次の時に提案してもらうのは入れますので。よろしゅうございますか。ちょっと時間も押していますので。
- 平成24年度、平成25年度、25年度につきましては、宿題は次の詳細の議論ができるような素材の提案をさせていただくということにして、残りのレジメでは3番目の平井川流域連絡会の活動についてかいつまんで、説明してください。

(3) 第6期平井川流域連絡会について

配布資料 第6期 平井川流域連絡会の活動について

平井川流域連絡会の活動 第6期 平井川流域連絡会（リーフレット）

○事務局 平井川流域連絡会第6期(前期)の活動についての表を見ていただきたいのですが、前期は22年度なんです、前回、第2回全体会6月9日に提示したものです。第2回全体会は3月16日に予定していましたが、3月11日の大震災により平成23年6月9日に延期し、行っています。その後第4回小委員会を8月5日に行っています。第5回小委員会を11月22日に行っています。そして勉強会は第4回ということで2月6日に行っていて、今日が第3回目の全体会ということです。これは、流域連絡会の活動をみなさんにお示ししたいということで、PR用にリーフレット、カラー刷りにしたやつを作ったものです。これはまだできたてな物ですから、みなさんに見ていただいて、ご意見をいただければと思います。できれば、3月中に意見をいただければ訂正してまたみなさんにお配りするという形にします。活動については以上です。何か、ご意見ございますか？

○座長 いかがでしょうか。活動の報告、それをまとめたリーフレットを閲覧するという。リーフレットの中身については、今月中に連絡いただければ、ご意見を検討したうえで反映していきたいという話です。最後、4番目、第7期の公募について説明をお願いします。

(4) 第7期平井川流域連絡会委員の公募について

配布資料 第7期 平井川流域連絡会委員の公募について

○事務局 第6期は今日で終わりということで、第7期の委員公募について5月1日のあきる野市さんと日の出町さんの広報紙に載せる予定であります。内容を読ませていただきます。(配布資料17「第7期 平井川流域連絡会委員の公募について」を読む)  
何か、ご意見ありますか？

★委員からの質問

○市民委員 委員募集のときに、毎回話が出るのですが、作文 400 字も書くのが大変だという人も相当いるので 1 行でも 2 行でも良いのではないかと思います。本人のやる気次第ですので。たくさん間口を広げてその中からやりたい人は残ると思うので。

○事務局 前回 800 字だったのを、今回 400 字にしたんですが。

○市民委員 400 字でも、大変です。

○座長 まあ、程度ですから。

○事務局 400 字はこだわりません。選考委員の方が参考にするまでですから。

○座長 まあ、程度ですから、思いが 100 字でも入っていればよろしいかと。

○市民委員 作文というと、論文が審査されるのかなと、そういう意味合いではないのですね。

○事務局 そうではありません。

○市民委員 「作文」400 字はハードルが高いです。例えば平井川の関わりとか平井川の近くに住んでいる 1 住民として参加したいだとか、思いではなく関わりだとかはダメですか。

○座長 ここの「作文」という表示をもうちょっとやわらかくということですね。

○事務局 応募の動機を書いていただければ。「作文」は削除します。「平井川とのかかわり」、「応募の動機」とか

○市民委員 400 字以内とかだめですか。400 字程度というと 400 字書かなければいけないかと思ってしまうので。

○座長           ここは「作文」は削除で、委員さんの意見を踏まえて、事務局のほうは柔軟な対応をしていただくと。ただ、選考させてもらうので、それが判断出来る内容はもらいたいということは、記述したいという事になろうかと思えます。

○事務局           流域連絡会で色々な人の意見を伺いたいが、人数の制限があって、その中でたくさん応募されたときに、なぜ自分が選ばれなかったかということをしちつとしておかなければならない。そういう意味でなんらかの物を書いていただく。だから、作文にこだわることはあえて必要ではない。別な所の流域連絡会では箇条書きで書いてくる人もいます。そういう人もみんな集めて、その中で審査しなければいけない。だから一概に簡単な数少ないということではちょっと。なんで自分を選んでくれなかったか？というような、必ず情報公開される人がいます。そういうこともあるので、できればある程度書いていただいた方が良いが、「作文」に拘ることなく、箇条書きでもよいということで理解いただきたいと思えます。

○市民委員       上限何人ですか

○事務局           上限はないです。定員は決まっています。

○市民委員       対象のところに、平井川流域に在住・在勤と書いてありますが、平井川に関心のある人で良いのでは？

○座長           その辺りはある程度大きく解釈することもできるということで、事務局お願いします。

○事務局           はい。

### 3. その他

○座長           最後です。議題は以上です。ありがとうございました。「その他」ということで、今のお話のとおり、第6期は終わりということなので、突然ではございますが、委員の皆様から一言いただいて、終わりにしようかと思えます。お願いします。

- 市民委員 私、以前から委員になっていきますけど、担当者が変わるたびに元に戻った感じがして、この2年間繰り返したの一言につきます。残念です。
- 市民委員 私、前の事務長が体を壊して急遽変わったので前のことはわからないが、工事の進め方など教えてもらって助かりました。これからもよろしくお願いします。
- 市民委員 最初組織自体がわからなかった。一般の人だけで意見交換だと思っていましたが、行政の人がいるのは知らなかった。毎回たくさんの資料をくれるので、もっと勉強しなきゃいけなかったのですがなかなかできなくて反省しています。ちゃんと全部やるのはすごく大変だと思います。もっと知っている人がいると思うので、代わってもらってもよいのではと思うのですが、もしもう一度やるとしても、もうちょっと勉強しなきゃいけないなと思っています。ありがとうございました。
- 市民委員 以前に比べると市民委員の意見に配慮していただいたと思いました。ただ、立場が違うから仕方がないが、工事ありきなので平成25年度工事にしても、僕はやる必要ないと思うが、わかってもらえないのが残念。平成25年も工事があるので、来期も続けようと思っているので、よろしくお願いします。
- 市民委員 2年間お世話になりました。●●さんと同じような感想だが、専門家を交えての勉強会を開いたり、オオブタクサのことを考えたり、カヤネズミの為にオギを移植したり、ここでやっていることは川の工事をしているなかでも環境に配慮したことを市民と行政が意見を出し合ってやっている、先駆的とはいえないが、それなりの活動ができているのかなと思います。他の同様な活動をしている人からも言われます。生物調査内容もかなり細かいし、どういう調査をしようかということまで話しているので、それなりに続けてきた成果なのかなと思います。ただ、一方でこれだけの工事が必要なのかなという思いがあるので、自分の中でも矛盾があります。ただ、ひとつ思うことは、この参加している委員は少ないですし、本当の意味で住民参加になっていないなど。平井川が好きな人、数人がきているだけだ

と。例えば自治会の方とか、こういう場に来ないにしても、本当の意味での平井川の川作りに住民が参加していかないと、良い川作りができないなと思う。その為の仕掛けをするのもこの連絡会の役割ではないかと思っていたんですけど、去年は3.11もあって、そこまで考える余裕もなくて、最後までできてしまいました。本来は、そういう役割もここにあるのかなと思っています。来期も参加しようと思っているので、よろしくお願いします。

○座長            ありがとうございました。それでは一通りの議題その他終了ということで、事務局にお返しします。

#### 4. 閉会

○事務局            どうもありがとうございました。他にご意見がなければ、第6期の最後の全体会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以上